



Title	「広域スポーツセンター」の活動と課題：上川中部圏広域スポーツセンターの紹介
Author(s)	石田, 勇貴
Citation	公教育システム研究, 1, 169-172
Issue Date	2001-07
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22059
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_P169-172.pdf



「広域スポーツセンター」の活動と課題

——上川中部圏広域スポーツセンターの紹介——

石田 勇 貴

はじめに

これまで日本では学校及び企業を中心としてスポーツ文化が発展してきた。学校の部活動と企業が抱えるチームが重要な役割を果たしてきた。しかし、少子化の影響で部活動の部員が少なくなり、種目によっては活動が成り立たなくなって閉鎖される部が出てきたり、企業チームが企業の経営上の理由で休部になるという事態も起こっており、現状のスポーツのあり方を楽観視してばかりもいられない。

そのような中、学校、企業に続くスポーツの場を提供する新たなセクターとして、地域に根ざしたスポーツクラブへ注目が集まっており、その代表的なものが「総合型地域スポーツクラブ」である。総合型地域スポーツクラブとは、地域において子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる総合的なスポーツクラブ⁽¹⁾で、年齢集団ごとに分化したスポーツクラブをひとつにまとめようとする試みである。

総合型地域スポーツクラブの活動を支援する組織に「広域スポーツセンター」がある。今回は地域スポーツの今後を考える手がかりとして広域スポーツセンターの活動とその課題を紹介したいと思う。

第1節 広域スポーツセンターとは何か

広域スポーツセンターは、総合型地域スポーツクラブの育成と定着を一層促進するために、広域圏内の総合型地域スポーツクラブのネットワークの中核として、クラブの後方支援をするものである。文部省は平成11年度から「広域スポーツセンター育成モデル事業」を開始してその育成を図っており、現在、北海道・福島県・富山県・広島県・福岡県の5道県がモデル事業の指定を受けている。

広域スポーツセンターの支援事業は、総合型地域スポーツクラブの運営に必要な人材の育成と派遣が中心になっている⁽²⁾。スポーツプログラマーやスポーツドクターのように専門的な知識を持った人で広域スポーツセンターの活動に協力してくれる人を発掘したり、圏内のクラブに人材の派遣を行っている。また、クラブの育成や運営に関する知識を持つクラブマネージャーの派遣も行い、各地域のクラブづくりを支援している。さらに、クラブマネージャーやボランティアスポーツ指導者の養成や研修会を通じて、人材の資質向上を図っている。この他にも、スポーツ教室など事業の企画や立案、圏内の各スポーツ施設間の情報ネットワークの整備、圏内のスポーツ施設と総合型地域スポーツクラブが話し合いの場を持つために連絡協議会を設置して開催するなどの活動をしている⁽³⁾。

第2節 上川中部圏広域スポーツセンターの実践と課題

上川中部圏広域スポーツセンターは上川中部の1市8町(旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・

比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町)において、総合型地域スポーツクラブの育成と定着を目指して作られたものである。このセンターは文部省の「広域スポーツセンター育成モデル事業」の指定に基づいて設立されたのであるが、センターがモデル事業の指定を受けているのは平成11年度から13年度までの3年間で、現在はモデル期間の2年目に当たり、クラブの育成とセンター機能の充実に取り組んでいるところである。

1. モデル事業に関わる組織の概要

文部省から「広域スポーツセンター育成モデル事業」の委嘱を受けて、事業を実施していくのは北海道教育委員会(道教委)である。道教委は「企画運営委員会」を設置し、その中でセンターとしてどんな活動をしていくのか、その大枠を協議する。この委員会の構成メンバーは、1市8町の教育長、有識者、体育協会代表、上川管内校長会会長、行政関係者など15名から成る。

そして、「企画運営委員会」で協議された内容は、「上川中部圏広域スポーツセンター育成支援委員会(以下では「育成支援委員会」)」に下りてくる。1市8町の教育長によって組織される「育成支援委員会」は「企画運営委員会」の協議内容を受けて、それを具体化して事業を実施していく。「育成支援委員会」の事務局は旭川市総合体育館内に設置されており、体育館の職員と臨時職員が業務を担当している。また、「育成支援委員会」は道が文部省から委嘱を受けたモデル事業の委託を道から受けている。つまり、モデル事業の委託の流れは、文部省から道教委へ、さらに道教委から「育成支援委員会」へというようになっている。

このように1市8町の代表者が集まって組織された「育成支援委員会」が道からモデル事業の委託を受けるという形は、他の県で実施されているモデル事業とは違う上川中部圏広域スポーツセンターが持つ特色である。他の県では県立体育館をセンターに指定し、そこを管理しているスポーツ振興財団や体育協会などと委託契約を結んで事業を展開している。北海道の場合、1市8町の連合体である「育成支援委員会」が委託を受けているので、各市町の足並みが揃うまで時間がかかるという難点はあるが、その反面、各市町の要望を細かく汲み取って地域のニーズに合ったクラブづくりを行っていけるというメリットがある。

2. センターの活動

① 総合型地域スポーツクラブの設立

クラブの設立はクラブづくりを進めていく推進母体を探すことから始まる。推進母体には、学校開放を利用している団体や体育協会に所属している団体などが考えられ、このような日頃から地域でスポーツ活動をしている団体に声をかけて、クラブづくりを共に行っていく。センターは各市町でのクラブ設立の方法に干渉せず、どんな団体を推進母体を選んでどんなクラブを作っていくかというクラブづくりのグランドデザインを各市町に任せ、それぞれの地域が地域の特色を生かしてクラブを設立できるようにした。その結果、4種類の方法でクラブが設立された。第一に学校開放事業を利用している団体に依頼し、ひとつのクラブとしてまとまってもらおうというもの、第二に各市町の体育協会に依頼し、加盟団体やクラブを取りまとめてもらって総合型地域スポーツクラブとしたもの、第三に行政区内の体育協会に依頼してクラブを作ってもらおうというもの、第四に個人会員を募集して、はじめは少ない人数ではあるけれども少しずつ会員を増やしていきながら、総合型地域スポーツクラブのコンセプトに合った活動をしていこうというものである。第三に挙げた方法について補足しておく、これは美瑛町でクラブ設立のときに採られた方法なのだが、美瑛町の中に旭地区という行政区があり、その地区の体育協会が中心となってクラ

ブが設立された。

クラブは設立されてまだ間もないので、会員や指導者の数が少なく実施できる種目にも限りがある。そのため総合型地域スポーツクラブのコンセプトに合ったクラブになっているとは必ずしも言えないのが現状である。

② スタッフの派遣

センターでは総合型地域スポーツクラブに対してスポーツ指導員やスポーツプログラマーなどの有資格者の派遣を行い、クラブづくりを支援している。センターが配置している有資格者は、スポーツセンター指導員、スポーツプログラマー、スポーツトレーナー、スポーツドクター、ネットワークボランティアの5種類である。このうちネットワークボランティア以外の4つは「広域スポーツセンター育成モデル事業」の中で設置が義務づけられたものであるが、ネットワークボランティアはセンターが独自の考えに基づいて設置したものである。それぞれの登録者数を見ても、平成12年度においてスポーツセンター指導員が42人、スポーツプログラマーが1人、スポーツトレーナーが2人、スポーツドクターが2人、ネットワークボランティアが10人となっている⁽⁴⁾。

これらのスタッフは、センターや各市町が主催するスポーツ講習会に派遣されて参加者の指導をしたり、各クラブが定期的に行っているスポーツ活動の中で参加者の指導をしている。現在のところとりあえず派遣スタッフの数は間に合っているが、今後クラブの会員数が増えていけばその分だけスタッフが必要になるので、有資格者の発掘に力を注いでいかなければならない。また、クラブ会員の多様なニーズに答え、魅力あるクラブづくりを進めていくためにも、競技人口の少ないスポーツの指導ができる人の発掘に重点を置くなど、指導スタッフの幅を広げるための努力も必要となる。

③ 情報ネットワークの充実

センターはまだ設立されたばかりなので、その活動や総合型地域スポーツクラブの活動が地域の人々まで十分に知れ渡っているとは言えない。そこで、センターの活動やその意義を多くの人に理解してもらうために、センターは積極的に情報を発信していく必要がある。さらに、センターの活動を知ってもらうことにとどまらず、地域のスポーツ情報を発信することによって、情報の面でもセンターが地域のスポーツの拠点となる可能性を持っている。

センターは情報ネットワークの充実を図り、地域に情報を発信していくための準備として、各クラブにコンピューターを配置してそれをネットワーク化したり、ホームページの拡充に取り組んでいる。情報ネットワークの仕事を進める上で大きな力になっているのはネットワークボランティアの存在である。ネットワークボランティアは、上川全体の小中学校の教員の中でパソコンに詳しい人が参加して作る「教育マイコン研究会」という組織に活動を依頼して結成されたものである。ネットワークボランティアの構成員は合計10人で、その内訳は旭川市に住んでいる人が2人、他の8町から各1人ずつとなっている。

④ その他の事業

上で挙げた3つの事業の他に、センターが現在力を入れて取り組んでいることはクラブマネージャーの育成である。総合型地域スポーツクラブの運営の原則は受益者負担とボランティアシップである。つまり、自分たちのクラブは自分たちの力で運営していこうという自主自立の精神がそこにある。クラブマネージャーはクラブ運営に必要な知識とノウハウを持った人材で、自立したクラブづくりを進めていくためにクラブマネージャーの存在は不可欠である。この他に「圏内総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を作り、設立されたクラブの代表者を集めてクラブ間の横の連携を深めていこうと考えている。

3. センターの抱える課題

①活動場所の確保

総合型地域スポーツクラブが活動していくためには定期的に使用することができる拠点施設の確保が不可欠であるから、施設をいかにして確保していくかという課題はクラブにとって解決しなければならない重要な課題であり、同時に解決が困難な課題でもある。広域スポーツセンターの事業は総合型地域スポーツクラブの後方支援であるから、クラブが存在しなければセンターの活動はそもそも成り立たない。したがって、活動場所の確保はセンターにとっても切実な問題であると言える。

総合型地域スポーツクラブの理想像は各中学校区にクラブを作り、その地域内の学校の体育館を拠点施設として使用し活動していくというものである。地域の施設を自らの手で運営し、活用していこうという考え方が根底にある。しかし、実際には地域内にある施設だからといって、それをそこの地域の人だけで使えるわけではない。現在、多くの自治体では学校開放事業に基づいて学校の体育館を開放しているが、学校開放施設には市内全域から人々が集まってくるので、地域内の施設を使っているのがその地域の人なのか、それとも地域外の人なのかまったくわからない状況になっている。こうした状況のもと、ある学校区で総合型地域スポーツクラブを設立しようとしても、今までその体育館で活動してきた団体は活動の場を失うことになるので、その設立に対する同意を得ることは難しい。

②自主財源の確保

広域スポーツセンターは、「広域スポーツセンター育成モデル事業」の指定期間である3年間、文部省からの委託金を使って活動を展開していく。委託金は年間4千万円以上に上り、この間は豊富な資金をもって活動できる。しかし、モデル事業が終わってしまうと委託金を頼りにした運営は不可能になり、代わりにセンターが自主的に財源を確保しなければならなくなる。モデル事業終了後の自主財源の確保はセンターの抱える大きな課題であると言える。

おわりに

広域スポーツセンターの存在意義は、総合型地域スポーツクラブの育成と定着を促進することにある。総合型地域スポーツクラブは現状の学校と企業に依存したスポーツのあり方を変革できる可能性を持っているが、クラブの設立に向けた動きはまだ始まったばかりであり、今後クラブが地域に定着していくのか、あるいはそれは一時的な取り組みとして消えていくのか、どちらの道を進んでいくことになるのかは今の段階ではわからない。また、クラブの設立は各地の地域性と深い関わりがあり、これを考慮して地域の実状に合ったクラブを各地域が模索しながら作っていく必要がある。地域の自主的な動きが発端となる地域主導型のクラブづくりもあれば、今回紹介した広域スポーツセンターがクラブづくりの契機を作る行政主導型のクラブづくりもある。いずれの方法を採るにしても、クラブの存続はクラブの存在が地域にとって必要性があるかどうかという点にかかっている。広域スポーツセンター及び総合型地域スポーツクラブが地域のニーズを満たすことで存続していくかどうか、今後の動向に注目したいと思う。

参考文献・参考資料

- (1) 地域スポーツ推進研究所編集「スポーツクラブのすすめ」、ぎょうせい、1999年。
- (2) 全国体育指導委員連合「みんなのスポーツ」、日本体育社、2000年10月号。
- (3) 同上。
- (4) 「上川中部圏広域スポーツセンター平成11年度事業報告」